

愛知県後期高齢者医療広域連合議会 (2月9日 さはしあこ議員)

後期高齢者医療保険料が平均年1,891円値上

そのうえ軽減特例が廃止されたら大変

2月9日の愛知県後期高齢者医療広域連合議会（議員34名。うち共産党は2名）で、愛知県の後期高齢者医療制度の保険料の値上げ案や2016年度予算案などが審議され、さはしあこ議員は、「保険料値上げをやめよ」「短期保険証の発行をやめよ」などと追及しました。

年金は引き下げられ、消費税10%増税も

後期高齢者医療保険料は4月から一人あたり平均で年1,891円、2.3%の値上げが提案されました。夫の年金が270万円、妻が80万円以下のご夫婦の場合には、年間8,800円もの値上げになります。

年金が3年連続で引き下げられ来年度も据え置きとなり、消費税が10%に引き上げられても年金が増えない仕組みまでつくられています。しかも、保険料の軽減特例の廃止も狙われています。その中で、後期高齢者医療の保険料の値上げは、75歳以上の高齢者に耐えがたい負担増を強いるものです。さはしあこ議員は連合長（中野一宮市長）に「消費税増税や保険料値上げをどう思うのか」とたどしました。連合長は「年金生活の人には影響があると思うが・・・保険料増加抑制しつつ負担をお願いします」と答弁しました。

「基金」を取り崩して保険料の抑制を

さはし議員は、保険料の値上げ幅を抑えるために、積み立てている「財政安定化基金」27億円を活用して、保険料を引き下げよう求めましたが、広域連合は「国から指示で保険料総額の3%を残すことになっている」と答弁。さはし議員の追及で、東京・大阪・宮城は保険料を引き下げたことが明らかになりました。さはし議員は「不測の事態に備えるといいながら利用実績もない基金は保険料軽減に活用すべき」と条例案に反対の討論を行いました。広域連合議会には日本共産党から、さはしあこ議員と、扶桑町の小林明議員が選出されていますが、県下34人の議員のなかで、反対をしたのは日本共産党の2人と三好市の加藤議員（予

保険料の改定案

- * 一人あたり平均年額 **82,144円→84,035円**
- * 均等割額 **45,761円→46,984円**
- * 所得割率 **9.00% → 9.54%**



年金収入別保険料値上げ例(妻の所得割額はいずれの例も0円)

夫の年金(妻の年金80万円以下)	現行	改定	値上
79万円 夫も所得割0円(～153万円)。均等割は2人とも9割軽減(～80万円)	夫 4,500	4,600	100
	妻 4,500		
	計 9,000		
168万円 夫の所得割は5割軽減(153～211万円)。均等割は2人とも8.5割軽減(80～168万円)	夫 13,600	14,200	600
	妻 6,800		
	計 20,400		
192.5万円 夫の所得割は5割軽減。均等割は2人とも5割軽減(168～221万円)	夫 40,600	42,300	1,700
	妻 22,800		
	計 63,400		
238万円 夫の所得割は5割軽減。均等割は2人とも2割軽減(221～264万円)	夫 113,100	118,600	5,500
	妻 36,600		
	計 149,700		
270万円 減免対象外(221～264万円は均等割2割減免がある)	夫 151,000	158,600	7,600
	妻 45,700		
	計 196,700		

算には賛成) だけでした。

保険料が2～3倍? 軽減特例の廃止を許すな

政府は2017年度から、保険料軽減特例を原則的に廃止する計画です。さはし議員は、加入者の半数に影響し、負担増が極めて大きいことを明らかにして、廃止反対を求めました。

軽減特例が廃止されると、年収79万円に人は保険料4,600円が14,000円、9,400円の増。年収168万円は14,200円が28,400円、14,200円の増。年収192万5千円の人は42,300円が61,100円、18,800円の増となります。

請願は「不採択」

保険料値上げ中止などを求める請願の審査は、さはし議員が賛成討論を行いました。不採択となりました。

